

畜産農家の皆さんへ

## 口蹄疫の侵入を防止しましょう

宮崎県では4月20日に口蹄疫の疑似患畜が確認され、その後も感染が広まり終息の気配が見られません。

本県では口蹄疫対策として市町や農業団体と連携を図りながら、水際防疫を最優先に実行し、本県へのウイルス侵入防止に努めています。

畜産農家の皆さんは、本病の侵入を防止するため、次の対策を徹底してください。

### 1 侵入防止対策の徹底

- ・口蹄疫の**発生地には近づかない**ようにしましょう。
- ・当面の間、**家畜の導入自粛**をお願いします。
- ・**家畜の移動自粛**をお願いします。  
(と畜場出荷等やむを得ない場合を除く)
- ・農場の出入りの際には、**車両、長靴、作業服等の消毒を徹底**してください。
- ・**外部の人は農場内に入れない**ようにしてください。

### 2 異常畜発見時の早期通報

- ・「**おかしいな?**」と思ったら、すぐに獣医師、最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

平成22年5月 長崎県畜産課

### 緊急連絡先

長崎県農林部畜産課	095 (895) 2951
中央家畜保健衛生所	0957 (25) 1331
県北家畜保健衛生所	0956 (48) 3831
県南家畜保健衛生所	0957 (68) 1177
五島家畜保健衛生所	0959 (72) 3379
杵岐家畜保健衛生所	0920 (45) 3031
対馬家畜保健衛生所	0920 (54) 2179